

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、海士町工事執行規則（昭和 30 年 4 月 1 日海士町規則第 2 号）第 5 条の規定により公告する。

令和元年 12 月 25 日  
海士町長 大江 和彦

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名           ホテル旧館解体工事及び本館延命化・機能強化改修工事  
                      (以下「本件工事」という。)
- (2) 工事の種類     建築一式工事
- (3) 場所            海士町大字福井 1375 番地 1
- (4) 予定工期        契約締結日の翌日から令和 2 年 3 月 25 日
- (5) 予定価格        公表しない
- (6) 最低制限価格   設ける。8/10
- (7) 入札保証金     海士町工事執行規則第 2 1 条の規定により免除する
- (8) 契約保証金     海士町工事執行規則第 2 8 条第 1 項の規定により契約金額の 10/100 以上
- (9) 支払条件        前払い金：有  
                      中間前払金：有   ※契約締結時の選択による  
                      部分払：有        ※契約締結時の選択による

(10) 建物概要

- ◆ 本館  
施設名称：マリンポートホテル海士 本館  
建物用途：宿泊施設  
建築面積：813 m<sup>2</sup>  
延べ床面積：2,625 m<sup>2</sup>  
構 造：R C 造  
階 数：地下 1 階、地上 4 階
- ◆ 旧館  
施設名称：マリンポートホテル海士 旧館  
建物用途：宿泊施設  
建築面積：806 m<sup>2</sup>  
延べ床面積：1,639 m<sup>2</sup>

構 造：R C 造

階 数：地下 1 階、地上 2 階

(11) 工事概要

- ◆ 本館：1 階レストラン厨房における内装及び付帯工事一式
- ◆ 旧館：解体工事

(12) その他

海士町工事執行規則（昭和 3 4 年 4 月 1 日海士町規則第 2 号）を了知の上入札すること。工事請負者は中間前払によるか又は部分払によるかを契約締結時に選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。

2. 入札に参加する者に必要な資格

本件入札の入札参加希望者は、次に掲げる条件を満たす単独企業または代表構成員が次に掲げる条件を満たす企業体とする。

|     | 項目         | 内容   |
|-----|------------|--|
| (1) | 建設業許可種     | 建築工事一式   |
| (2) | 許可区分       | 特定   |
| (3) | 格付等級又は総合得点 | 島根県有資格者名簿の格付けにおいて総合点数が 1,700 点以上で格付けが A 等級   |
| (4) | 営業所所在地     | 島根県内に営業所(本店又は支店等)を有すること。営業所(支店等)については、建築一式工事業許可を有し、かつ入札および契約の締結に係る権限が委任されていること。  |
| (5) | 工事实績等      | 本件工事と同内容工事において、元請又は共同企業体（經常共同企業体を除く）の構成員（ただし出資比率 30%以上とする。）として、以下の施工実績を有すること。なお、施工実績の証明として CORINS 工事カルテまたは請負契約書の写しを添付すること。<br>◆ 過去 1 5 年以内に島根県内で RC 造の延べ面積 2,000m <sup>2</sup> 以上の解体工事の施工実績があるもの。  |
| (6) | 配置技術者      | 本件工事を請け負うに際して、下記に示す監理技術者資格を持つ技術者を工事現場に専任で配置することが可能な者。<br>・建設業法（昭和 24 年 5 月 24 日 法律第 100 号）第 27 条の 18 第 1 項の規定による、建設業の種類『建築一式工事』の、本件工事の競争参加資格確認申請日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者。<br>・同法第 26 条の 4 から第 26 条の 6 までの規定による国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した者。<br>・本件工事の競争参加資格確認申請日以前に 3 か月以上の直 |

|     |     |  |
|-----|-----|--|
|     |     | 接的かつ恒常的な雇雇用関係にある者。   |
| (7) | その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。</li> <li>◆ 海士町における町税の滞納がないこと。</li> <li>◆ 入札参加申請の提出期限までの間に海士町による指名停止を受けていないこと。</li> <li>◆ 入札に参加しようとする他社との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)親会社と子会社の関係</li> <li>(イ)親会社を同じくする子会社同士の関係</li> <li>(ウ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼任している関係</li> <li>(エ)前3号と同視し得る資本関係又は人的関係</li> </ul> </li> <li>◆ 次のいずれにも該当しないこと。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。</li> <li>(イ)役員等が自己、自社若しくは第三者の不正に利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。</li> <li>(ウ)役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。</li> <li>(エ)役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している</li> </ul> </li> </ul> |

### 3. 競争参加資格の確認等

#### (1) 提出書類

- ① 入札参加資格確認申請書（様式第1号又は2号）
- ② 施工実績調書（島根県様式準用）
- ③ 配置予定技術者届（島根県様式準用）
- ④ 建設業法に規定する従たる営業所（支店等）で申請する場合は、建築工事業の営業許可がわかる書類（建設業許可関係様式の営業所一覧表等）及び委任状（入札及び契約の締結の権限が委任されたもの）

※参考：島根県 HP 「入札関係の様式集」

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/bid\\_info/masuda\\_kendo/youshiki.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/bid_info/masuda_kendo/youshiki.html)

⑤ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第 3 号）※企業体の場合のみ

⑥ 委任状（様式第 4 号）※企業体の場合のみ

(2) 提出先

海士町役場交流促進課

(3) 提出期限

令和 2 年 1 月 7 日（火）～令和 2 年 1 月 8 日（水）14 時（必着）

(4) 提出方法

持参すること（郵送は一切認めない）

(5) 受付時間

8 時 30 分～17 時 00 分まで

(6) 提出書類の入手方法

海士町ホームページ（<http://www.town.ama.shimane.jp/>）からのダウンロード又は交流促進課からの配布による。

(7) 確認審査

提出期限後速やかに行い申請者あてに令和 2 年 1 月 10 日（金）までに通知する。競争参加資格があると認められた者には、工事競争参加資格確認通知書を送付する。

(8) 競争参加資格が認められない者に対する説明

競争参加資格が認められない者へは、電話等で連絡します。

確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。

- ◆ 入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者
- ◆ 入札執行の時点までに海士町による指名停止を受けた者
- ◆ 入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり、契約の相手方として不適当であると認められる者

#### 4. 設計図書の開覧及び配布、質問及び回答等

次の通りとする。

(1) 開覧方法

海士町役場交流促進課での開覧による。

(2) 設計図書等の送付又は貸出

設計図書等は、開覧時に希望があれば電子データで配布します。

(3) 配布期間

公告の日から入札失効日の前日まで。ただし、閉庁日及び執務時間外は除く。

(4) 設計図書等への質問

質問設計図書等に関する質問のある者は、指定書式(Excel データ)をメールにて交流促進

課へ提出すること。※7. その他 (3)担当部署のメールアドレスを参照

(5) 提出期限

令和 2 年 1 月 10 日 (金) 14 時まで

(6) 回答

令和 2 年 1 月 13 日 (月) までに入札参加者全員に随時メールにて回答する。

(7) 現地説明会

実施しない

5. 入札場所及び日時

(1) 入札予定日時

令和 2 年 1 月 15 日 (水) 9 時 00 分

(2) 入札予定場所

海士町役場 3 階大会議室

(3) その他

工事競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。

6. 入札方法等

(1) 入札回数等

入札回数は 2 回までとする。電報、郵送及びインターネットを使用した入札は認めない。第 1 回目の入札に際し、工事内訳書を提出する。また、応札者が 1 者の場合でも入札は実施する。

(2) 入札金額の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人による入札

代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。入札者又は代理人は、本件入札に際し、同一工事について同時に他の代理人になることはできない。なお、入札者以外の立会は認めない。

(4) 入札の辞退

入札執行前に入札を辞退するときは、辞退届を提出すること。入札執行中に辞退する場合は、入札書に「辞退」を記入し入札執行者に提出すること。入札を辞退することにより不利益を受けることはない。

(5) 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札。

明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札。

同一人が本件工事について 2 通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札。

金額の記載のない入札書による入札。

金額等を訂正した場合において、訂正印のない入札書による入札。

入札書の工事名、施行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印のない入札書による入札。

誤字・脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札

(6) 失格要件

入札執行において遅参又は欠席した者

(7) 落札者の決定

予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(8) 同じ最低価格をもって入札した者が 2 名以上いる場合

当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

(9) 落札者が決定しない場合の対応

入札額が最低の者と、地方自治法第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づく随意契約の協議を行う。

7. その他

(1) 落札者の決定後、契約を締結しない場合

落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合。落札者決定から契約締結までの間に落札者が海士町により指名停止を受けた場合。

(2) 費用負担

入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。

(3) 担当部署

海士町役場交流促進課

〒684-0404 島根県隠岐郡海士町大字福井 1365 番地 5 キンニャモニャセンター2F 事務所

TEL : 08514-2-0017 / FAX : 08514-2-0358

E-Mail : kashiwadani-takeshi[アットマーク]town.ama.shimane.jp